

三重労働委員会決起集会開催!



2013年3月25日に三重県労働委員会に不当労働行為（組合掲示板の設置拒否）に対する救済申し立てを行いました。2015年10月21日「組合掲示板を設置しなかったことは、不当労働行為である。」と組合側に救済命令を出しました。これを受けてJR東海労名古屋地本は11月7日名古屋市牧野コミュニティーセンターにおいて本部木下副委員長、柳楽本部長、新幹線地本小林副委員長、静岡地本中西副委員長、関西地本小林委員長、をはじめ多くの来賓・組合員・OB全体で30名の参加で盛大に勝利集会を開催しました。組合員からは「教宣の重要性をあらためて実感した、分会には掲示板が無く勝利宣言すら貼れない、今回の命令を力に掲示板設置にむけ闘う」と意見がだされ、掲示板が組合活動にとって重要な役割を担っている事がハッキリしました。

私たちの主張を全面的に認める

様々な困難を克服し闘った三重県労働委員会は、完全勝利を勝ち取りました。会社は明確な不当労働行為にも関わらず、以前として掲示板設置を認めていません。会社の攻撃に抗し闘いを継続していきます。



さらなる勝利を 勝ち取るため闘い抜く!

報告をする中西三協議長